

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和4年6月1日)

項 目	ページ
■ 3月26日の強風に係る農林水産関係被害について 【農林水産政策課】……………	2
■ 令和3年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について 【経営支援課】……………	3
■ 日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について 【農地・水保全課】……………	5
■ 第12回全国和牛能力共進会の出品に向けた取組状況について 【畜産課】……………	6
■ 公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プランの検討状況について 【林政企画課】……………	7
■ 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林づくり推進課】……………	8
■ 鳥取ブルーカーボンプロジェクトの事業開始について 【漁業調整課】……………	9
■ 水産流通適正化法の施行について 【漁業調整課】……………	10
■ 境漁港クロマグロ初水揚げについて 【境港水産事務所】……………	12
■ 第17回さかいみなど漁港・市場活性化協議会の開催結果について 【境港水産事務所】……………	13
■ 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況 (令和3年度実績等)について 【販路拡大・輸出促進課】……………	15
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	17

農 林 水 産 部

3月26日の強風に係る農林水産関係被害について

令和4年6月1日
農林水産政策課

令和4年3月26日の強風に係る農林水産関係の被害について報告します。

1 農林水産業被害の概況 <とりまとめ結果>

(1) 農業関係

大区分	中区分	小区分	被害箇所等	被害額	市町村	主な被害内容
農業	農作物	スイカ	0.21ha	2,161千円	琴浦町、北栄町	定植後のスイカ苗の軸折れ等
		ミニトマト	0.25ha	1,988千円	琴浦町	植付後の強風によるスレ、傷み
		その他	0.24ha	1,063千円	鳥取市、 琴浦町、 大山町等	強風による株の傷み等 (メロン、イチゴ、ブロッコリー等)
		小計	0.70ha	5,212千円		
	農業施設	パイプハウス	418棟	144,395千円	鳥取市、岩美町 八頭町、倉吉市 三朝町、湯梨浜町 琴浦町、北栄町 日吉津村、大山町 南部町、伯耆町	ビニール破れ、 ハウス等の損壊(全壊、一部損壊)
		畜舎等	44件	18,271千円	鳥取市、八頭町 湯梨浜町、琴浦町 大山町、伯耆町	屋根、外壁等が破損
		果樹棚等	3件	2,250千円	鳥取市	一部倒壊等
		その他施設	37件	5,872千円	鳥取市、倉吉市 湯梨浜町、大山町	農舎等の屋根、外壁等が破損
		小計	—	170,788千円		
		総合計			176,000千円	

(2) 林業・水産業関係 被害情報なし

2 対応状況

生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、災害復興調整費(39,000千円)の活用によりパイプハウス等の復旧を支援している。

<支援内容>

園芸施設等復旧対策事業(市町村を通じた補助(補助率:県1/3))

- ・強風により、被害を受けた農業者が、再生産に向けて復旧を行う経費を支援。

補助事業者:農業者、農業法人、生産組織、JA等

対象経費:施設園芸パイプハウス、果樹棚、畜舎、共同利用施設等の撤去復旧等



<強風により被害をうけたイチゴハウス:鳥取市賀露>



<平井知事現地視察水稻育苗ハウス:大山町(3月27日)>

令和3年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和4年6月1日
経営支援課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第7回目となります。

1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ① 開催時期 2月中旬～下旬
- ② 出席者 管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
- ③ 内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ① 開催時期 令和4年3月17日（木）
- ② 開催方法 県内3か所に分散してWEB方式（県庁、中部総合事務所、日野振興センター）
- ③ 出席者 農業者代表（指導農業士等）4名、鳥取大学・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表（公募委員含む）2名の合計9名（男性5名、女性4名）
- ④ 評価対象課題（7課題）
 - ・令和3年度主要普及課題（評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定）

2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取組との評価が4課題、妥当な取組との評価が3課題であり、今後の効率的な普及活動についての具体的な改善事項についても提言をいただいた。

令和3年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

	区分	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	畜産	飼料作物の増産と品質改善による飼料作物生産体制の強化～SGSの生産体制確立支援～	4.7	4.0	7.3	16.0	◎
八頭	果樹	「輝太郎」の栽培面積拡大及び生産安定と柿産地の維持発展支援	4.7	4.1	8.2	17.0	◎
倉吉	総合支援	農作業改善の推進	4.4	4.2	7.6	16.2	◎
東伯	果樹	琴浦梨産地の担い手確保の推進支援とジョイント栽培の普及推進	4.3	3.9	7.8	15.9	○
西部	野菜花き	白ねぎ産地の強化～グループ活動を通じた若手農業者の育成～	4.0	3.8	7.0	14.8	○
大山支所	畜産	酪農家の飼養環境の改善と担い手対策～親元就農や第三者継承による担い手と経営安定に向けた支援～	4.5	4.1	8.8	17.4	◎
日野	作物	中山間地に適応した水田農業の担い手育成～日野郡中山間営農ネットワーク協議会の取組～	4.4	3.9	7.5	15.8	○

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	○ 12点以上16点未満	△ 12点未満
	:優れた取組である	:妥当な取組である	:成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- ◎農業の多くは親元就農（子供への代替わり）で経営が引き継がれ、血縁関係のない第3者の継承事例はごくわずかである。酪農で県内初事例となる第3者継承を成功させるため、普及所は継承元、継承者、関係機関をコーディネートしながらスムーズな就農を目指した(大山)。
- ◎産地維持の新しい切り口として地域の定年帰農者などに目を向け、柿産地を守る取組を支援し、柿の経営モデル団地造成などの結果に結びついた(八頭)。

(2) 具体的な提言事項

- 第3者継承は今後増えると予想される。方法等を体系化し、ほかでも活用できるようにしてほしい(大山)。
- 担い手の確保や育成は重要課題である。仲間づくり、研修会の開催や場づくり、さらにPR方法など工夫しながら実施して欲しい(東伯、西部、日野)。

3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、効果的な普及活動となるように努めていく。

【別紙】

令和3年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名: 評価課題名	取組の概要	点数	結果	委員からの主な意見
鳥取: 飼料作物の増産と品質改善による飼料作物生産体制の強化 ～SGSの生産体制確立支援～	畜産飼料用米の増産・品質向上・安定共有体制を目指し、鳥取県畜産農業協同組合の所有するもみ殻サイレージ(SGS)施設の効率的な活用を行う体制づくりを進めるとともに、さらに、SGS飼料の利用者を拡大していくための支援活動。	16.0	◎	・今後益々輸入飼料は高値水準となる事が予想されるので、代替となるSGSの安定生産利用拡大につなげてほしい。 ・中部、西部の畜産農家、稲作農家への発信をもっとしてほしい(琴浦町に住んでいるがSGSは始めて知った)。
八頭: 「輝太郎」の栽培面積拡大及び生産安定と柿産地の維持発展支援	八東町は古くからの柿産地であるが後継者不足等で面積減となっている。早生の甘柿品種「輝太郎」の導入推進の動きも鈍化している。 そこで、地域の定年帰農者などにも目を向け、団地造成や研修会開催など柿産地を守る取り組みを支援。	17.0	◎	・定年帰農を含め、担い手確保、「大門地区プロジェクトの会」の設立等の成果が将来や次の取組につながるようさらに努力してほしい。 ・輝太郎の市場拡大には大きな可能性があるので安定生産と生産者の拡大につながる取組を続けてほしいです。
倉吉: 農作業改善の推進	農業を継続的に行うには省力化や身体負担軽減などの対策を講じていく必要がある。 普及所は管内の生産者(ナシ、白ネギ、スイカ等)が快適に農作業が出来る機器の紹介、事例調査、理学療法士を招いた研修会などを開催支援し、YouTube等の新しい媒体を使い情報発信。	16.2	◎	・工夫事例や情報を資料にまとめて生産者が活用できるようにする取組は良い。 ・最新の情報発信のツールを活用した斬新な取組であり、高く評価できた。
東伯: 琴浦梨産地の担い手確保の推進支援とジョイント栽培の普及推進	琴浦梨生産部は管内有数の梨産地であるが、平成30年度の生産部員へのアンケート調査によると、今後10年で栽培面積は1/3、生産者数は1/5にまで縮小するという非常に厳しい結果であった。 そこで、普及所はジョイント栽培の技術普及を核にして新規就農者の確保や受入れ体制の整備などを町、JA、生産部と連携して支援。	15.9	○	・町報を活用したPR(生産者募集やジョイント栽培)は良い方法と思う。 ・地域内外の新たな生産者を確保するため、潜在的に存在する候補者に「収入につながるイメージ」を持ってもらえるような情報提供に一層注力してほしい。
西部: 白ねぎ産地の強化～グループ活動を通じた若手農業者の育成～	鳥取西部農協管内は県内の白ネギ出荷量の約4割を占める産地で、近年、白ネギの新規就農者が増えている。 普及所は弓浜地区の白ネギを生産する新規就農者や若手グループを対象に勉強会や集まる機会をつくり、若手生産者の育成を支援。	14.8	○	・産地維持には若手後継者の育成が急務。研修や仲間づくりの機会・場を提供しながら若者グループの組織化を進めてほしい。 ・産地、ブランドの発展には生産組織(グループ)の一体感が重要です。組織活動に出てこない生産者に出てきてもらう工夫、つながる工夫を望む。
大山支所: 酪農家の飼養環境の改善と担い手対策 ～親元就農や第三者継承による担い手と経営安定に向けた支援～	大山町は県内有数の酪農地帯である。そのほとんどが親元就農(子供への代替わり)で経営が引き継がれるが、血縁関係のない第3者に酪農経営を継承する第3者継承の希望者が令和2年に現れ、マッチングによって合意した。 酪農では県内初の事例であり、普及所は継承元、継承者、関係機関をコーディネートしながら就農を支援。	17.4	◎	・第3者継承について県(普及所)の係りについて普及所は両者のコーディネーターの役割は担うべきと思う。農業委員会を含めてノウハウを蓄積して欲しい。 ・第3者継承事例は今後は多くなるように思う。普及所は何でも相談できる場所だからこそ短期間での継承ができたと思う。
日野: 中山間地に適応した水田農業の担い手育成 ～日野郡中山間営農ネットワーク協議会の取組～	日野郡は食味が良い米産地であるが、過疎・高齢化が進む中山間地域で若い後継者の確保が喫緊の課題であり、管内の農業法人が「日野郡中山間営農ネットワーク協議会」を組織し対応を協議している。 普及所は日野高校や農業大学校などの教育機関と連携し、若い後継者の確保や受入れ先の雇用環境の整備を支援。	15.8	○	・法人の労働力確保にとどまらず将来の経営者の確保育成につながるよう期待している。 ・担い手を目指す若手、農業経営体への就職を希望する若手は雇用条件と共に先進的取組、付加価値の高いサービスに大きく興味を持たれると思う。 ・地元の学生さんとの連携が素晴らしいと思った。経済面での課題もあるだろうがスマート農業の推進にも注力してもらいたいと思う。

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 : 優れた取組である
○ 12点以上16点未満 : 妥当な取組である
△ 12点未満 : 成果に乏しい取組である

日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について

令和4年6月1日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）での取り決めに基づき、5月26日から一律5%の取水制限が開始されましたので報告します。

1 渇水の状況及び取水制限の開始等

(1) 「日野川流域水利用協議会」の開催

5月23日に同協議会を開催し、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認した。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

(2) 降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、5月に入ってから、まとまった雨が降らず、また、今年1月から5月末までの降水量は平年の約66%にとどまり渇水状況が顕著となっています。5月25日現在、下流の車尾堰（くずもぜき）地点の日平均流量が取水制限の目安となる $1.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回る $0.71 \text{ m}^3/\text{s}$ まで低下し日野川からの利水が厳しくなっている状況です。

日野川河川事務所は、菅沢ダムの放流量を平時の $1.0 \text{ m}^3/\text{s}$ から $4.0 \text{ m}^3/\text{s}$ に増量し渇水に対処していますが、河川の流量は回復に至っていません。なお、菅沢ダムの5月30日現在の貯水率は約55%となっています。

(3) 取水制限の開始

5月25日、車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限基準の $1.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回ったため、翌26日（木）午前9時から一律5%の取水制限が開始されました。

取水制限は、令和元年6月以来、3年ぶりとなります。

基準：下流の車尾堰の流量が $1 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合は、一律5%の取水制限を開始。

（制限率は制限期間の最高値）

[H17] 制限率 35%、38日間

[H19] 制限率 20%、45日間

[H21] 制限率 20%、33日間

[H25] 制限率 5%、34日間

[R1] 制限率 10%、7日間

[R2/R3] 制限なし 0日間

(4) 各利水者の状況など

①農業用水

田植えは上下流域によって異なるが2～6割程度が完了し、6月下旬には全て終了予定。土地改良区内で水利用調整を行いながら取水制限に協力していく。

②工業用水

取水制限率が5%～10%程度であれば支障はない。節水に協力していく。

③上水道

節水に協力していく。

④王子製紙

取水制限に協力していく。

⑤中国電力

計画的な発電をしており、河川へ一定量が流れるよう発電放流に協力していく。

2 今後の対応方針

河川管理者（国土交通省）は、現時点の措置として、5月18日から菅沢ダムの直接放流増量（ $1 \sim 4 \text{ m}^3/\text{s}$ ）を実施しています。（例年行っている企業局の発電放流（最大 $4 \text{ m}^3/\text{s}$ ）は、日野川第一発電所のリニューアル工事のため令和6年まで放流不可能となっています。）

今後も雨が降らなければ、更に取水制限率が引き上げられることも想定されるため、可能な範囲で直接放流や民間発電放流を継続するとともに、利水者へも効率的な水利用の協力をお願いしながら節水対策をとることとしています。

第12回全国和牛能力共進会の出品に向けた取組状況について

令和4年6月1日
畜産課

令和4年10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会の出品に向けた鳥取県の取組について報告します。

1 取組状況

5月18日に鳥取県中央家畜市場（琴浦町）で鳥取県第一次選抜集合審査会、5月20日に肉牛区にかかる出品候補者との意見交換会を実施し、出品候補牛の一次選抜を行った。（詳細は下表のとおり）

出品区		現在の取組状況															
種牛区	第1区（若雄） ※単品出品	畜産試験場を中心とした取組。 3頭の出品候補牛のうち、 <u>2頭を選抜</u> した。															
	第2区（若雌の1） 第3区（若雌の2） ※単品出品	個人での取組。 <u>全ての出品候補牛（計20頭）を選抜</u> した。 <table border="1"> <tr> <td>第2区</td> <td>7頭（JA鳥取中央1、JA鳥取西部4、農大2）</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>13頭（JA鳥取中央5、JA鳥取西部6、農大2）</td> </tr> </table>	第2区	7頭（JA鳥取中央1、JA鳥取西部4、農大2）	第3区	13頭（JA鳥取中央5、JA鳥取西部6、農大2）											
	第2区	7頭（JA鳥取中央1、JA鳥取西部4、農大2）															
	第3区	13頭（JA鳥取中央5、JA鳥取西部6、農大2）															
	第4区（繁殖雌牛群） ※3頭の群出品	各JAの改良組合または全県一区での取組。 候補牛132頭をリストアップ。各地域で選抜した結果、 <u>JA西部1群（4頭）が出品し、全ての出品候補牛を選抜</u> した。															
	第5区（高等登録群） ※母-娘-孫娘の直系3代の群出品	各JAの改良組合単位での取組。 県下28群をリストアップ。各地域で選抜した結果、 <u>JA中央1群（3頭）、JA西部1群（3頭）が出品し、全ての出品候補牛を選抜</u> した。															
第6区（総合評価群・種牛） ※4頭の群出品	全県一区の取組。 <u>「元花江」を交配種雄牛とし、昨年8月に県下24頭の牛を一堂に集めた子牛調査会を開催。JA鳥取中央およびJA鳥取西部管内それぞれの群で出品に取り組んできた。JA鳥取中央1群（4頭）、JA鳥取西部1群（7頭）の出品があり、そのうちJA鳥取中央2頭、JA鳥取西部4頭を1群として出品候補牛を選抜した。これは、地域関係なく、体型に優れた牛を選抜し、全共で優秀な成績を収めるための初めての試みである。</u>																
肉牛区	第6区（総合評価群・肉牛） ※3頭の群出品	4月末までに5回の生体審査（発育、血液検査、超音波肉質診断など）を実施。生体審査結果をもとに <u>50頭の出品候補牛を選抜</u> した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>出品区</th> <th>候補牛</th> <th>候補牛 （選畜後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元花江（第6・8区）</td> <td>31頭</td> <td>22頭（JAいなば8、JA鳥取中央5、JA鳥取西部9）</td> </tr> <tr> <td>白鵬85の3（第7区）</td> <td>24頭</td> <td>20頭（JA鳥取いなば7、JA鳥取中央8、JA鳥取西部5）</td> </tr> <tr> <td>隆福也（第8区）</td> <td>12頭</td> <td>8頭（JA鳥取いなば4、JA鳥取中央3、JA鳥取西部1）</td> </tr> <tr> <td>合計頭数</td> <td>67頭</td> <td>50頭</td> </tr> </tbody> </table>	出品区	候補牛	候補牛 （選畜後）	元花江（第6・8区）	31頭	22頭（JAいなば8、JA鳥取中央5、JA鳥取西部9）	白鵬85の3（第7区）	24頭	20頭（JA鳥取いなば7、JA鳥取中央8、JA鳥取西部5）	隆福也（第8区）	12頭	8頭（JA鳥取いなば4、JA鳥取中央3、JA鳥取西部1）	合計頭数	67頭	50頭
	出品区		候補牛	候補牛 （選畜後）													
	元花江（第6・8区）		31頭	22頭（JAいなば8、JA鳥取中央5、JA鳥取西部9）													
	白鵬85の3（第7区）		24頭	20頭（JA鳥取いなば7、JA鳥取中央8、JA鳥取西部5）													
	隆福也（第8区）		12頭	8頭（JA鳥取いなば4、JA鳥取中央3、JA鳥取西部1）													
合計頭数	67頭	50頭															
第7区（脂肪の質評価群） ※3頭の群出品																	
第8区（去勢肥育牛） ※単品出品																	
特別区（高校及び農業大学校）※単品出品	農業大学校による出品。農大、倉吉農高で協力して牛を生産。 <u>4頭全ての出品候補牛を選抜</u> した。																

2 今後の出品までのスケジュール

〈種牛区、特別区〉 7月28日：県最終予選（鳥取県中央家畜市場）
 〈肉牛区〉 8月上旬：最終生体審査
 8月19日：第2回選畜委員会
 8月26日：出品候補者との意見交換会

公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プランの検討状況について

令和4年6月1日
林政企画課

平成25年2月に県及び公益財団法人鳥取県造林公社(以下「公社」という。)で策定した「公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プラン(H25～R66)」(以下「改革プラン」という。)について、「第1期経営改善計画(H25～R4)」(以下「第1期計画」という。)の終期が到来することから、以下のとおり、改革プランの改定及び「第2期経営改善計画(R5～R14)」(以下「第2期計画」という。)の策定について、検討を進めています。

1 計画の進捗状況

○計画当初は概ね計画どおりに進捗していたが、H30以降から事業条件、社会情勢及び自然災害等の悪条件が重なったため、やや計画を下回る年度が見受けられるようになった。現在、計画目標の達成のため鋭意事業に取り組んでいるところである。

(1)利用間伐事業の実施状況

- ・H25以降、当初は地権者の了解が得やすく、好条件(林木の成長が良く、搬出距離が短いなど)の事業箇所が多かったため、H25～H29まで実施面積、材積、販売収入は計画を上回る実績だった。
- ・H30～R3以降、事業箇所の奥地化及び自然災害の影響等に伴い、計画を下回る実績となり、第1期計画全体での実績値は、計画をやや下回る見込み。
→計画に対する達成率(見込み) 実施面積:93%、材積93%、販売収入95%

(2)収支状況

- ・第1期計画の上半期は収支実績が計画より上回ったものの、その後、事業個所の奥地化に伴う事業費の増加等の影響により、第1期計画全体での収支実績は、計画をやや下回る見込み。
→計画に対する達成率(見込み) 92%

■実績が計画を下回ったこと的主要因

自然災害(豪雨、台風)による事業中止、事業実施箇所の奥地化、新型コロナウイルス感染症の影響による市場等の受入制限

2 第2期計画に当たり検討が必要な視点

- レーザー航測等のスマート林業の普及により、森林資源が正確に把握できるようになり、従来の森林簿と最新のデジタルデータに誤差があることが解析できるようになったこと、事業個所の奥地化に伴い事業費が増加傾向にあることなど十分に考慮した検討を行う。
- 今後、第2期計画の検討に当たり、改革プラン評価委員会を設置し、外部有識者4名の委員から公社が行う経営方針や経営改善への助言を受け、安定的な経営に向けた計画の策定に反映させる。

■公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プラン評価委員会

- ・委員構成: 山本 福壽氏(仙塾「智頭の山人塾」塾長(元鳥取大学教授))、根本 昌彦氏(公立鳥取環境大学環境学部副学部長)、駒井 重忠氏(弁護士)、湯口 夏史氏(税理士)
- ・開催予定: 第1回評価委員会/R4. 6. 13(第2期計画公表までに3回の開催を予定)

3 今後のスケジュール(予定)

6月	・第1回評価委員会の開催(6/13)→委員からの意見聴取(意見を踏まえた第2期計画(案)の検討)
7～8月	・第2回評価委員会の開催→委員からの意見聴取(意見を踏まえた第2期計画(案)の検討)
9～10月	・常任委員会(第2期計画(案)の報告)
11月	・第3回評価委員会の開催→委員からの意見聴取(意見を踏まえた第2期計画(案)の確定作業)
12～1月	・公社の理事会及び評議員会による第2期計画(案)の承認、常任委員会(第2期計画(案)の最終報告)
2月	・第2期計画の公表

(参考)

○これまでの主な経過

H21. 7月	・外部有識者の委員4名からなる財団法人鳥取県造林公社検討委員会(以下「委員会」という。)を設置し、公社の長期的な経営計画の検討等を行った。
H24. 2月	・委員会から森林の持つ公共的機能の維持・発揮の観点、国による財政支援の活用をし「 <u>経営改善を進めながら公社として存続させる</u> 」ことが提言された。
H25. 2月	・公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プラン策定
H25. 4月～	・第1期計画スタート→森林・林業を巡る社会情勢等に対応するため、 <u>10年を1期とした事業期間を設定</u>

○公社の概要

- 名称: 公益法人鳥取県造林公社(理事長: 尾崎 史明)
- 設立目的: 鳥取県において、森林資源の造成及び整備を推進することにより、県土の緑化及び保全並びに水資源の涵養を図り、もって農山村の振興と県民福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 設立許可年月日: S41. 4. 13 ■設立登記年月日: 財団法人設立: S41. 4. 21、公益財団法人設立: H25. 4. 1
- 役員: 理事8人、監事2人、評議員5人、会計監査人1人

松くい虫防除に係る空中散布について

令和4年6月1日
森林づくり推進課

令和4年度は昨年度に引き続き、海岸防災林など重要な松林を対象に、7市町において空中散布を実施し、松くい虫被害の予防を図ります。

1 実施予定時期（※天候により変更あり）

第1回目 5月30日（月）～6月4日（土）

第2回目 6月13日（月）～6月15日（水）

2 実施予定市町及び面積

区分	実施市町数	実施面積 (ha)	備考
令和4年度 (A)	7	1,154	1市、6町
令和3年度 (B)	7	1,154	1市、6町
差引増減 (A-B)	0	0	

※事業の実施主体は各市町。

<令和4年度実施予定市町>

中部地区：三朝町 192ha、湯梨浜町 47ha、琴浦町 148ha、北栄町 59ha

注）三朝町、湯梨浜町、琴浦町の散布は第1回目のみ

西部地区：米子市 179ha、大山町 386ha、伯耆町 143ha

3 県民への情報提供

新聞広告、ホームページ、関係機関や教育機関への通知などにより広報・周知を行う。

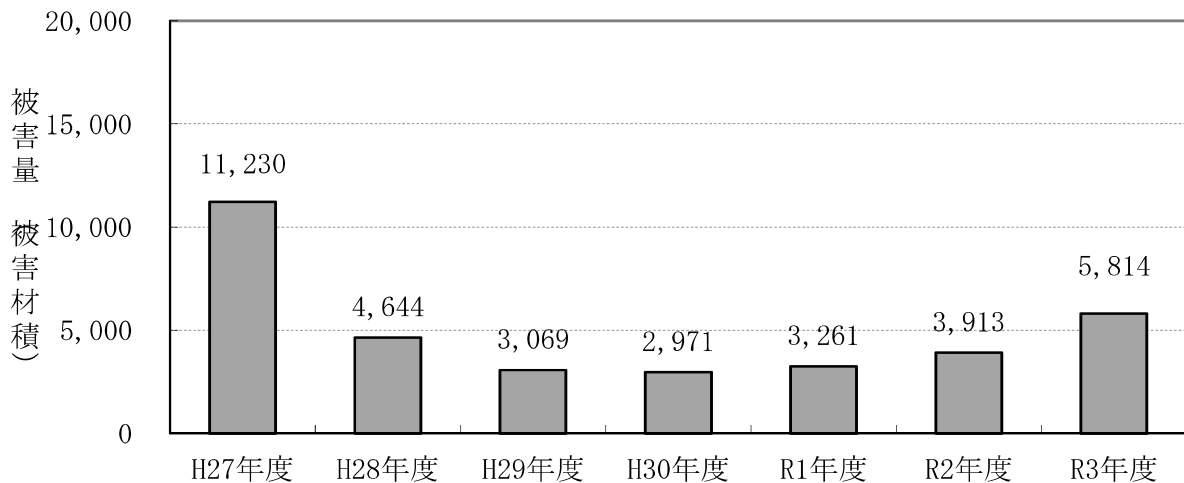
4 秋期の松くい虫防除

県と市町は、海岸防災林などの重要松林で発生した被害木の伐倒駆除等を行い、被害の拡大防止を図る。

【参考】

松くい虫被害量の推移

(単位：m³)



鳥取ブルーカーボンプロジェクトの事業開始について

令和4年6月1日
漁業調整課

鳥取県漁業協同組合（以下「県漁協」という。）、農林中央金庫及び鳥取県を中心とした鳥取ブルーカーボンプロジェクト「豊かな海の再生を目指して」実行委員会の事業が、公益財団法人日本財団の助成事業「海と日本プロジェクト」に5月1日付けで採択されましたので、概要を報告します。

【ブルーカーボン】2009年10月 国連環境計画（UNEP）により発表された「ブルーカーボン・レポート」にて、海洋生態系に取り込まれた炭素について命名されたもの。

1 事業概要

(1) 事業名 海のごちそう地域モデル in 鳥取（海と日本 2022）

(2) 実施主体

鳥取ブルーカーボンプロジェクト「豊かな海の再生を目指して」実行委員会
（委員長）大磯一清（県漁協 代表理事専務）
（委員）太田太郎（公立鳥取環境大学 准教授）
砂口直也（鳥取県中小企業団体中央会 総務部次長）
小谷幸敏（元（地独）鳥取県産業技術センター 食品開発研究所長）
田代和広（農林中央金庫岡山支店 鳥取県担当部長）
國米洋一（鳥取県農林水産部水産振興局長）
（事務局）県漁協、農林中央金庫岡山支店、県漁業調整課

(3) 事業期間及び事業費 令和4～6年度、令和4年度助成金額 14,970千円

(4) 事業目的

官民一体で、藻場の衰退の要因となっているムラサキウニの商品化をモデルケースとした海の豊かさの啓発等により、地域と共に鳥取の豊かな海を取り戻す。

（県の令和4年度事業「ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト」と連携し、効果的に推進する。）



(5) 主な事業内容（令和4年度）

「ウニ駆除、蓄養、加工、地域での消費」を図る次の事業により、磯焼けなどの海洋問題への県民の理解を推進する。

① 加工用ウニの確保

（県事業の「ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト」と連携）
・漁業者等が藻場の回復を目的に駆除したウニの一部を蓄養する。
・身入りを良くし、加工原料とする。

② 7月18日（海の日）キックオフイベント

賀露港において、豊かな海の再生に向けたメッセージ発信、ヒラメの放流、ウニの観察・試食、漁業者や専門家等のトークセッション等を行う。

③ ウニメニューの開発・地域展開

・鳥取市内の著名な料理人の方に鳥取のムラサキウニを評価いただくとともに、地域の飲食店や学校給食で提供可能なウニメニューを開発していただく。

（5月～、鳥取市内の飲食店7店舗程度：フレンチ、イタリアン、和食、寿司等）

・開発されたメニューを一定期間、鳥取市内の飲食店で提供していただく。（10月）

④ 子供向け体験プログラム・イベント

・泊漁港や長瀬漁港のウニ蓄養を素材に授業等を行う。
・泊小学校や青谷高校と連携して実施する。

2 日本財団「海と日本プロジェクト」とは



「海と人と人をつなぐ」

さまざまなかたちで日本人の暮らしを支え、ときに心の安らぎやワクワク、ひらめきを与えてくれる海。そんな海で進行している環境の悪化などの現状を、子供たちをはじめ全国の人たちが「自分ごと」としてとらえ、海を未来へ引き継ぐアクションの輪を広げていくため、日本財団の旗振りのもと、オールジャパンで推進するプロジェクト。

水産流通適正化法の施行について

令和4年6月1日
漁業調整課

令和4年12月1日に水産流通適正化法（※）が施行され、違法漁獲物の流通対策として、アワビ、ナマコの出荷流通にあたり、新たな制度が開始されます。これに伴い、令和4年6月1日からは、採捕事業者、取扱事業者の事前届出が開始されますので、制度概要及び関係者への周知の状況について報告します。

※正式名称：特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（令和2年12月11日公布）

1 水産流通適正化法の概要

本法律では、違法かつ過剰に採捕が行われる恐れが大きいアワビ、ナマコ（特定第一種水産動植物）について、採捕事業者・取扱事業者の国又は県への届出及び、事業者間における漁獲番号等の情報の伝達、取引記録の作成・保存が義務化され、輸出時には適法に採捕されたものであることを証明する書類等の添付が必要となる。また、外国で違法に採捕される恐れが大きいイカ、サバ、マイワシ等（特定第二種水産動植物）は輸入時に当該国政府機関の適法漁獲証明書が必要となる。

<対象魚種>

特定第一種水産動植物（国内流通の対象種）	アワビ、ナマコ（※令和7年度からシラスウナギが追加予定）
特定第二種水産動植物（輸入時証明書対象種）	イカ、サンマ、サバ、マイワシ

（対象種は省令で規定）

<違反時の罰則>

特定第一種水産動植物（国内流通の対象種）	50万円以下の罰金
特定第二種水産動植物（輸入時証明書対象種）	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

2 県内事業者への対応状況

(1) 説明会の開催

採捕事業者：県内のアワビ・ナマコ採捕事業者は約180名。沿海漁協及び生産者団体等に対し、新しい制度について説明会を開き、周知を図った。

取扱事業者：荷受、各仲買組合、加工業組合を対象にチラシの配布、説明会を開催し、広く周知を図った。

<説明会の開催状況>

採捕事業者、水産物取扱事業者等は届出、取引記録の保存等が必要となるため、説明会を随時開催した。

開催日	場所	対象者	説明会内容
令和3年2月19日	鳥取県漁業協同組合本所	漁協	漁協職員対象の制度概要説明
令和3年3月23日	新日本海新聞社中部本社ホール	漁協、市町村、卸業者	水産庁担当者による制度説明
令和4年5月26日	境港商工会議所	県内の漁協、仲買等の水産物取扱事業者	届出制度の概要説明
令和4年5月27日	新日本海新聞社中部本社ホール	県内の漁協、仲買等の水産物取扱事業者	届出制度の概要説明

(2) その他

- ①県のホームページにて周知をした。
- ②取扱事業者等へチラシを配布した。

3 今後のスケジュール

- ・令和4年6月1日 採捕事業者、取扱事業者の事前届出の開始
- ・令和4年12月1日 法律施行

境漁港クロマグロ初水揚げについて

令和4年6月1日
境港水産事務所

5月30日（月）に境漁港において、愛媛県所属のまき網漁船がクロマグロの初水揚げを行いました。前年より4日早い水揚げです。

	令和4年	令和3年
水揚げ日	5月30日（月）	6月3日（木）
水揚げ船団	第88天王丸（愛媛県）	第88天王丸（愛媛県）
水揚げ量	56.1トン	15.27トン
水揚げ本数	437本	344本
体重	64～232kg（平均128kg）	28～98kg（平均44.39kg）
単価（高値）	最高2,910円/kg（初セリにおける過去の最高値）	最高2,650円/kg
単価（平均）	2,197円/kg	2,241円/kg

<初セリ式>

日時 5月30日（月）8時30分（9時から入札）
場所 境漁港1号上屋
内容 ・境港天然本マグロPR推進協議会
岩田会長挨拶
・境港水産事務所長手締め



マグロ陳列と初セリ式の様子（1号上屋）

<新型コロナウイルス感染症対策と入場制限について>

- 一昨年から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、多くの関係者が市場に出入りするマグロ漁期においては入場制限の強化や感染対策の徹底を行ってきた。
- 今年度は感染防止対策を施しながら、昨年度は中止していた社会科見学、漁港見学ツアー等を受け入れることとしている。

<PR活動について>

- 例年実施していた関西圏の百貨店での初水揚げPRイベントは一昨年、昨年に続き中止したが、今年は関西本部が百貨店（阪神梅田本店、あべのハルカス近鉄本店）でのPRイベントを実施予定である。（マグロ解体ショーはあるが試食はなし）
- 首都圏および関西圏の百貨店へは境港天然本マグロPR推進協議会がPR資材（のぼり旗、シール、ポスター）を提供し、各店舗でのPRに活用していただく予定である。
- 境港まぐろ感謝祭は3年連続の中止が決定している。

<太平洋クロマグロ資源管理の取組>

- 境港に水揚げする大中型まき網漁業者は、平成23年漁期から、全国に先がけて大型魚（30kg以上）の漁獲量を制限するなど、率先して資源管理に取り組んできており平成27年漁期からは、日本海で漁獲する大中型まき網における大型魚の漁獲上限を1,800トンとし、8月の操業自粛を開始した。
- 平成30年1月1日からは、法律に基づく漁獲可能量（TAC）制度に移行し、国が配分した漁獲可能量に基づく資源管理を行っており、さらに令和4年度からは公的IQ（漁獲割り当て）による管理が開始されている。
- 日本海で操業する大中型まき網の漁獲枠（割り当ての合計）は昨年の約1,500トンから300トン以上増加し1,862.6トン（操業船団：12船団（昨年11船団から増））となっている（5/20現在）。

第17回さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催結果について

令和4年6月1日
境港水産事務所

第17回さかいみなと漁港・市場活性化協議会において、整備中である境港水産物地方卸売市場2号上屋展示施設の愛称が「境港おさかなパーク」に決定し、また、「みさき会館」周辺地域の有効活用策として共同利用冷凍・冷蔵施設を整備する方針が了承されたので報告します。

1 開催概要

- (1) 日時 令和4年5月11日(水) 午後1時から午後2時30分
(2) 場所 みさき会館大会議室

2 主な協議事項と承認内容

(1) 2号上屋展示スペースの愛称

全国から展示スペースの愛称を募集(令和3年12月1日～令和4年1月31日)したところ、789作品の応募があり、その中から協議会で絞った6作品を対象に人気投票を実施(令和4年3月25日～4月15日)。1位(240票)を獲得した「境港おさかなパーク」が今回の協議会で承認された。

(参考) 愛称投票の結果	応募者意見…展示のみならず調理教室などが充実して公園のように感じたからです。また、日本には公営施設で「おさかなパーク」は使用されていないため名称が決定すれば検索上位に表示され多くの人に注目されるからです。
1位(240票) 境港おさかなパーク	
2位…境港ぎよぎよプラザ、3位…境港Fishホール、4位…さかいみなとおさかなホール、5位…境港おさかな館、6位…境港おさかなラボ	

(2) 冷凍冷蔵施設整備について

- 「みさき会館」及び周辺地域に水産業協同組合と仲買事業者が共同で利用できる冷凍・冷蔵施設を整備する方針について協議会で了承された。共同利用の詳細に関しては、今後、専門部会(共同利用冷凍・冷蔵施設ワーキンググループ)で協議する。(5/27開催)
- 協同組合が事業主体となることに決定された。会議終了後、整備を希望する協同組合は山陰旋網漁業協同組合のみであることを確認した。



「みさき会館」周辺地域(イメージ) 現在県有地 約5,000㎡
漁港区域内に共同利用冷凍冷蔵施設を整備する場合は、事業主体が県市町村、水産業協同組合であれば、国の事業を活用しての整備が可能

<参考>

○境港の冷凍・冷蔵施設の背景と現状課題

- 境港水産関係者が保有する冷凍冷蔵施設は老朽化・フロン対策が必要な施設が多いが、漁獲量の減少等の先行不透明感から更新計画が未定なものも多い。
- 国内の水産物の市場規模が縮小傾向にある中、新たな販路として輸出促進を進めるために、ある程度の冷凍冷蔵施設の維持を行い、水産基地としての機能を維持していく。

○みさき会館の今後の状況

- 2号上屋が完成すると、みさき会館から境港水産事務所、市場管理会社が2号上屋に移動するため、多くの空きスペースが生じる。

○今後の整備スケジュール（案）

- ・令和4年5月～ 共同利用冷凍・冷蔵施設ワーキンググループで具体的な利用ルールなどを議論
国予算獲得に向け水産庁と協議
- ・令和5年度～ みさき会館解体、冷凍冷蔵施設整備

3 その他説明事項

(1) 市場整備の整備計画変更・進捗について

- ・計画の変更…令和4年4月15日に事業計画変更について水産庁が公表済みである。

<変更内容>

- 4号上屋から斜め方向に向かう棧橋をなくし、代わりに8号上屋を整備。
- 7号上屋を高度衛生管理型荷さばき所として整備。
- 事業費は10億円増額の21.8億円、事業期間は1年延長され令和6年度まで。
- ・整備の進捗…2号上屋は6月に完成、8月供用開始予定で、次にかにかご上屋の本格的な工事が8月頃から始まる。その後、7号上屋の整備、8号上屋の整備の順に進捗する予定である。

事業費	218億円 (変更: 10億円増)	
事業期間	平成26年度～令和6年度 (変更: 1年延長)	
整備内容	《主要施設》 陸送上屋 1号上屋 2号上屋 《その他施設》 3～6号上屋 かにかご上屋 7号上屋 8号上屋	令和元年供用開始済 " 令和4年8月供用開始予定 供用開始済 令和5年完成予定 令和5年完成予定 (変更: 新たに高度衛生化へ整備) 令和6年完成予定 (変更: 斜め棧橋に代わり新設)

(2) 2号上屋の開場について

- ・開場セレモニーは8月下旬に開催の予定である。
- ・一般の方も対象にした開場記念イベントを実施する予定である。
- ・展示スペースは観光客の来場が多く見込まれる土日祝日（年末年始を除く）も開館する。

<参考> 2号上屋について

- ・1階は沖底もの（松葉がに、ハタハタ、カレイ類など）の専用セリ場として利用する。
- ・2階は市場関係者の記帳電算室等オフィススペース及び中央部を吹き抜けとして1階の監視が可能となる回廊状の監視通路を整備する。
- ・監視通路は一般の来場者の見学通路を兼ねており、見学通路に接続して食育・体験型観光にも利用できる展示スペースを整備し、観光資源としての魅力向上を図る。

